

津市教育振興ビジョン（案）に対する意見募集の結果について

No.	ページ	該当箇所等	意見の概要	意見に対する考え方
1	1	本文1～2行目	「グローバル化や情報化、価値観の多様化が進むことは、「社会情勢の変化」の例示に当たると思うので、「進み」は「進むなど」にしないと、文章の構成がおかしくなると思います。	ご意見を踏まえ、「進み」を「進むなど」に見直します。
2	1	—	津市では平成29年1月に「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（以下、「教育大綱」という。）を策定しました。総合教育会議の会議録からは、市（市長、教育委員会）では当初からパブコメの対象にする考えがなかったことが読み取れ、実際、総合教育会議での審議だけに基づいて「策定」したようです。教育振興ビジョンが、「教育大綱に定める学校教育を中心とした3つの優先事項を着実に推進する計画である」のであれば、教育振興ビジョンの前にまず教育大綱をパブリックコメントの対象として広く市民の意見を聞いて策定すべきではなかったでしょうか。	参考意見とさせていただきます。
3	1	最後の段落（下8行）	p.1の最後の段落は8行に及ぶ長い文章ですが、文章の構成が不明瞭・不出来で内容が分かりにくくなっています。具体的に指摘すると、一文の中に「とともに」が二度使われています。また、最後の部分に「ものである」が続けて二度使われています。文章の意味と構成を明確に改めたものとして、以下の文章を提案します。 「大綱に定める3つの優先事項を着実に推進するための計画がこの教育振興ビジョンです。今回策定する新しい津市教育振興ビジョンは、平成25年4月に策定した同ビジョンで示した施策・事業の進捗状況の検証・評価及び教育に関する現状の課題把握を行うとともに、それらを踏まえて継続すべき取組や新たに対応すべき課題を明らかにしています。その上で、今後、津市がめざす教育の方向性や目標を具体的かつ体系的に明らかにしようとするものです。」	ご意見を踏まえ、「今回策定する新しい津市教育振興ビジョンは、教育大綱に定める3つの優先事項を着実に推進するための計画です。この中では、平成25年4月に策定した同ビジョンで示した施策・事業の進捗状況の検証・評価及び教育に関する現状の課題把握を行うとともに、それらを踏まえて継続すべき取組や新たに対応すべき課題を明らかにしています。その上で、今後、津市がめざす教育の方向性や目標を具体的かつ体系的に明らかにして取り組んでいくものであります。」に見直します。

No.	ページ	該当箇所等	意見の概要	意見に対する考え方
4	2	—	<p>このページの図は、黒く太い矢印について何も説明が付されておらず、その意味が不明瞭です。</p> <p>教育大綱の上の矢印について言えば、教育大綱は総合教育会議が策定するように読めてしまいます。p.1で記述しているように「市長が、総合教育会議での協議を経て、策定した」ものであることが正しく理解されるような表現にすべきだと思います。</p> <p>教育大綱の下の矢印は、教育大綱と津市教育振興ビジョンを結んでいますが、大綱で示された3つの優先事項を「着実に推進するため」という意味を明記すべきだと思います（それが正しいのであれば、ですが）。むしろ、（「地教法」が明記されている一方で）、教育振興ビジョンの根拠法である「教育基本法」が明記されていないのは不適切だと思います。また、右上で、教育委員会と津市総合計画の間に「運動」と書かれた矢印が示されているのは、おかしいと思います。そもそもですが、「津市教育振興ビジョン」の位置付けを説明する中で、国の教育振興基本計画及び三重県教育振興ビジョンの存在や、主な内容に言及していないのは、著しく適切を欠いていると言わざるを得ません。</p>	<p>ご意見を踏まえ、教育大綱の上の矢印に「市長が総合教育会議での協議を経て策定」、下の矢印に「教育大綱で示された3つの優先事項を着実に推進」の注釈を記載します。</p> <p>また、津市総合計画の内容には、教育委員会に関連する内容が含まれているため、「運動」と表現をしております。また、津市総合計画と津市教育振興ビジョンの教育に関する方向性は同じで、その意味を示すために「運動」と表現をしておりますので、既存の記述でご理解をお願いします。</p> <p>また、ご意見を踏まえ、「基本計画を踏まえた計画であり、」を「基本計画を踏まえた計画であります。また、国の第3期の教育振興基本計画を策定する過程で示された「今後の教育施策に関する基本的な方針」を参照しています。その上で、」に見直します。</p>
5	7	—	<p>基本構想と3つの基本目標が提示されていますが、p.3～p.5で紹介している津市教育大綱（の3つの優先事項）とはどのような関係にあるのか、何も説明していないのはおかしいと思います。「着実に推進するための計画」であることが明示されていることが求められると思います。</p>	<p>P1 津市教育振興ビジョン策定の背景と目的、P2 (1)計画の位置付け、P3 (2)津市教育大綱 において、津市教育振興ビジョンが津市教育大綱に定める3つの優先事項を着実に推進するための計画であることを記載しており、基本構想においては、明示いたしません。既存の記述でご理解をお願いします。</p>
6	11	<p>【今後の方向性】</p> <p>● 幼稚園の適正規模の教育環境の確保</p>	<p>「基本施策1 幼児教育の充実」に関しては、教育基本法第11条（幼児期の教育）に「幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって」と規定されていますので、この条文に該当することが明らかな施策が表現されているべきかと思えます。例えば、p.11に「幼稚園の適正規模の教育環境の確保」という項目がありますが、もっぱら規模の観点であり、「良好な環境」の観点ではありません。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「適正規模の環境確保」を「さらなる環境づくりの充実」に見直します。</p> <p>また、「整備」を「整備等」に見直します。</p>
7	18	<p>【現状と課題】</p> <p>イ、ウ</p>	<p>「基本施策2 学校教育の充実」に関しては、教育基本法第5条（義務教育）第2項において、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い」、また、「国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」ことを目的として義務教育を行うことが規定されていますが、これを踏まえた記述になっているでしょうか。p.18では「めざす子ども像」「めざす子どもの姿」という表現が出てきて、「こうあるべき」という価値観を子どもに押し付けるという印象を受けますが、教育基本法の「各個人の能力を伸ばす」という視点と齟齬を来していないでしょうか。</p>	<p>「めざす子ども像」「めざす子どもの姿」という表現については、「こうあるべき」という価値観を子どもに押し付けるのではなく、地域の特性や子どもたちの実態を踏まえたうえで、子どもたちの将来像を描き、どのような力をつけたいかということを中心として中学校区において共通認識を持ち取り組んでいくための目標ですので、既存の記述でご理解をお願いします。</p>

No.	ページ	該当箇所等	意見の概要	意見に対する考え方
8	19	【今後の方向性】 ● 家庭と連携した取組 ・子どもたち一人一人の学習意欲向上に向けて、家庭学習の習慣化やノーメディアデーの取組等、家庭と協働できる体制づくりに努めます。	「家庭と協働できる体制づくり」の「協働」は、「協働」が正しいのでは？	ご意見を踏まえ、「協働」を「協働」に見直します。
9	20	【現状と課題】 エ	下から5行目の「読書週間」は「学習習慣」の間違いではないでしょうか。何箇所か「生活習慣や学習習慣」という表現が出てきます。ここだけ「読書週間」とする必然性はないように思われました。「生活習慣や、」の読点「、」は不要だと思います。	学習習慣の中の読書習慣を課題と捉えているため、既存の記述でご理解をお願いします。また、ご意見を踏まえ、「生活習慣や、」の読点「、」を削除します。
10	22	—	津市中学生「ケータイ安全利用宣言」は、注釈が必要だと思います。	ご意見を踏まえ、下記のとおり「ケータイ安全利用宣言」の注釈を挿入します。 ※ 平成27年度に津市立のすべての中学校の生徒代表者によって作成された携帯電話やスマートフォン等の利用にあたってのルールを宣言したものの。
11	24	【現状と課題】 ア	現状と課題のAで、「子どもたちにふるさとを誇りに思う郷土愛を身に付けることが求められています」と書かれています。「郷土愛を身に付ける」ことは否定しませんが、誰かが求めているかのように決めつける書き方はよろしくないと思います。「望ましいと考えられます」に改めてはどうでしょうか。 なお、本ビジョン案には「求められます」という表現が、根拠を示さずに各所で多用されていることが気になります。「重要です」「望ましいです」という表現は計画策定者（市長）の価値観の表れとして使って構わないと思いますが、求めている「主語」が誰なのかはつきりせず、また根拠も示さないで「求められている」と断言することはいかがなものかと思います。	現代社会の中で、異文化理解の精神、主体性、コミュニケーション能力等を身に付けて、様々な分野で活躍できる人材の育成が求められているため、現状と課題のAにおける「子どもたちにふるさとを誇りに思う郷土愛を身に付けることが求められています。」及び「異文化理解の精神、主体性、コミュニケーション能力等を身に付けて、様々な分野で活躍できる人材の育成が求められています。」は既存の記述でご理解をお願いします。
12	24	【現状と課題】 ウ	現状と課題のウで、「英語でコミュニケーションを図る機会が増える」から「英語でコミュニケーションを図る時間・場面を増やす」必要がある、という文章は論理的とは言えませんね。後半は、例えば「英語に親しみ、抵抗感をなくす工夫や、コミュニケーション能力を高める教育が求められます」などにしてはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、「英語に触れたり、英語でコミュニケーションを図ったりする時間・場面を増やす必要があります」を「英語に興味・関心を持ち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する必要があります」に見直します。

No.	ページ	該当箇所等	意見の概要	意見に対する考え方
13	24	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学んだことをどのように使うのかを意識した英語教育の推進 ・ 児童生徒の発達段階に応じて、英語の学習到達目標を設定し、その達成に向けて授業力の向上を図り、主体的に英語でコミュニケーションができる能力を育みます。 	<p>今後の方向性の下から3行目ですが、「授業力」とは誰が備える力なのでしょう。「授業力の向上を図り」は「効果的な授業を行い」に改めてはどうでしょうか。また、「主体的に英語でコミュニケーションができる能力」の「主体的に」も意味不明です。「積極的に」であればよく分かりますが。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「主体的に」を「積極的に」に見直します。</p>
14	25	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学んだことをどのように使うのかを意識した英語教育の推進 ・ 英語での発信力やコミュニケーション能力等を養うため、児童生徒を対象に「津市版イングリッシュキャンプ」を実施したり、テレビ電話やビデオレター等を効果的に活用した取り組みを通して、海外の子どもたち等と交流し、異なる文化や考え方を持った人々と触れ合い、コミュニケーション能力を養います。 	<p>一つ目の「・」は、「コミュニケーション能力等を養うため」+「コミュニケーション能力を養います」という文章になっていておかしいですね。最後の部分は「触れ合う機会を提供します」でいいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「児童生徒を対象に「津市版イングリッシュキャンプ」を実施したり、テレビ電話や」を「児童生徒を対象にした「津市版イングリッシュキャンプ」やテレビ電話・ビデオレター」に見直します。また、「触れ合い、コミュニケーション能力を養います」を「触れ合ったりするなど、英語でコミュニケーションを図る機会を設けます」に見直します。</p>
15	26	<p>【現状と課題】 エ</p>	<p>現状と課題のエで、「家庭や地域の影響が大きい」のであれば、「保護者や地域住民と連携しながら」ではなく、彼らこそここでの主役なのですから「保護者や地域住民に対しても」と書くべきだと思います。</p>	<p>子どもたちが人権意識を培う機会は学校の授業だけではなく日常生活の中に多くあります。そうした意味で、ご指摘いただいたように保護者や地域住民に対する人権啓発は重要だと考えますが、ここでは「家庭や地域の人権意識」の課題ではなく、学校で人権教育をすすめるようにした時に保護者や地域住民との連携を十分とって地域ぐるみで子どもたちの人権意識を育てていこうとする視点がまだまだ十分でないという点を学校教育における課題とさせていただきます。</p> <p>ご指摘いただきました点につきまして、保護者や地域に対する人権教育についてはP80の「地域における人権教育の推進」として示させていただいていますが、今後も、市民部人権課の人権啓発と連携・協働しながら進めていくことを踏まえまして、既存の記述でご理解をお願いします。</p>

No.	ページ	該当箇所等	意見の概要	意見に対する考え方
16	26	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども人権フォーラムの充実 ・ 子ども人権フォーラムをさらに充実させることにより、子どもたちが人権課題の解決を図るために主体的に考え行動できるよう取組を支援していきます。 	<p>下から2行目の「取組」は、意味上の主語が曖昧なので（おそらく、子ども人権フォーラムの取組だと思いますが）、「取組を」を削除してはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「行動できるよう取組を支援していきます」を「行動できる力を育みます」に見直します。</p>
17	32	<p>【現状と課題】 ウ</p>	<p>現状と課題のウで、「児童の主体的・対話的で深い学びの実現」と「児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実」は、ほとんど同じ内容が重複して記述されています。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、」を削除します。</p>
18	34	<p>【現状と課題】 イ</p>	<p>現状と課題のイで、調査結果データを引用した上では、「求められています」ではなく「必要と考えられます」という表現が適切だと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「求められています」を「必要であります」に見直します。</p>
19	37	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適切な指導支援の充実 ・ 幼稚園・小中学校、義務教育学校において、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちへの個別の指導計画の作成と活用（CLMを含む）、 「はっぴいのーと」を活用した支援情報の引継ぎを行うことにより、一人一人の障がいの状態に応じた指導・支援の充実を図ります。 	<p>ページの中ほどに「CLM」という略語が出てきます。すぐ下の注釈を読めば分かりますが、一度しか出てこないのですから、直接「チェック・リスト・in三重」と書けばよいと思います。</p>	<p>「CLM」という表現で使われることの方が多いため、既存の記述でご理解をお願いします。</p>

No.	ページ	該当箇所等	意見の概要	意見に対する考え方
20	38	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適切な指導支援の充実・障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、互いに学習目標を持ちながら、同じ場で共に学ぶことができるよう、交流及び共同学習に取り組まします。 	<p>一つ目の「・」で、「障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたち」という表現が使われていますが、障がいとは「あるかないか」で明確に区別できるものでしょうか。どこで線引きをするのでしょうか。能力や個性とともに障がいの有無・程度は連続的なのではないかと思えます。どのように表現すればよいのか適当な案が思い浮かびませんが、指摘だけさせていただきます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが」を、「特別な支援を必要とするか否かに関わらず」に見直します。</p>
21	42	<p>【施策達成目標】</p> <p>進学を希望する外国人生徒のうち、高等学校等に進学した生徒の割合</p>	<p>施策達成目標で、「進学を希望する外国人生徒のうち、高等学校等に進学した生徒の割合」の目標（2022年度）を「100%」としています。それ以外の生徒（つまり、「日本人生徒」あるいは「外国につながる子ども以外の生徒」）の中には、経済的・家庭的などの諸事情でやむを得ず進学を希望しても叶えられない者もいるのが現実だと思えますが、外国人生徒にだけ100%達成するような施策を実施するのは、バランスを欠くように思われます（100%を目指すことを批判や否定しているつもりはありません）。</p>	<p>「外国につながる子どもの教育の充実」の施策達成目標に進学を希望する生徒の進学率をあげたのは、日本に生まれ育った者にとっては当たり前のように身につけている日本語や日本の高校進学についての知識が本人にも保護者にも十分でないことが多く、そのために、外国人生徒の高校等進学率は数年前まで日本人生徒との間に大きな進学率格差があったからです。</p> <p>外国人生徒が日本人生徒と同じスタートラインに立てるように、早く日本語が理解できるように初期日本語指導の充実を図ったり、本人や保護者に日本の高校の情報提供をすすめたりといった支援を進めていきます。その結果として、国籍に関係なく、全ての子どもが自分の夢を実現できることをめざします。よって、既存の記述でご理解をお願いします。</p>
22	52	<p>【現状と課題】</p> <p>ウ</p>	<p>P52の「子ども理解につながる環境づくり」の現状と課題のウで、「教員が担うべき業務を大胆に見直す必要があります」と書いていますが、「大胆に」という表現は、その過半を、あるいは大幅に（見直す＝変える）という意味の表現です。現状の業務内容に著しい問題や欠陥があることが前提になってしまいますが、本当にこの表現が適切なのでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「大胆に見直す」を「見直し、取り組むべき具体的な方策を検討する」に見直します。</p>

No.	ページ	該当箇所等	意見の概要	意見に対する考え方
23	59	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校・地域・関係機関が連携した安全教育 ・ 犯罪の危険性がある事案や交通事故等から児童生徒を守るため、学校・家庭・地域における関係機関が連携し、それぞれの地域の実情に応じた見守り活動等に取り組みます。 	<p>P59の「通学路の安全確保」の取組に、児童生徒の登下校時におけるという文言を明記いただきたい。また、ヘルメットの義務化は難しいかも知れないが、着用の推進（促進）をしていただき、3年後には全児童生徒のヘルメット着用を望む。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「学校・地域・関係機関」を「学校・家庭・地域における関係機関」に見直します。また、「見守り活動等に取り組みます」の前に「登下校時を中心とした」を挿入します。この記述でご理解をお願いします。</p>
24	73	—	<p>「放課後子供教室」とはどのようなものかの注釈が必要だと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり「放課後子供教室」の注釈を挿入します。</p> <p>※ 放課後子供教室・・・保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象とする放課後児童クラブに対し、放課後子供教室は、小学校の全ての児童を対象に、小学校の余裕教室等を活用し、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組。</p>
25	77	—	<p>「地域力創造セミナー」という言葉は注釈が必要なのではないでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり「地域想像力セミナー」の注釈を挿入します。</p> <p>※ 地域力創造セミナー・・・地域を活性化することや地域おこしの担い手として、人づくりやまちづくりに繋げる人材の育成を目指した講座。</p>

No.	ページ	該当箇所等	意見の概要	意見に対する考え方
26	82	<p>【現状と課題】 ア 【今後の方向性】 ● 図書館の利用促進 ・今後も利用者の要望に応えられる資料や情報の一層の充実を図ります。また、図書館の最新情報やこれからの取組を積極的に発信し、行ってみたいくなる身近な施設として、より多くの市民が図書館への関心を深められるような取組を進めることにより、来館者数、貸出登録者数の増加に努めます。</p>	<p>現状と課題のアで、インターネットの普及を背景に、貸出登録者数が減少していることを記載していますが、それを理由に「利用の促進を図る必要がある」というのは決定的に間違った考え方で実に情けない。そうではなく、「情報化の進展や市民の価値観の多様化に対応し、利用者ニーズに合ったサービスのあり方を追究する必要がある」と書くべきです。 そして、今後の方向性のところでは、利用者ニーズに合ったサービスのあり方として、全国に先進的な取組実績がいっぱいありますから、それをよく調べ、津市の図書館でできること・すべきことを具体的に記述すべきです。その調査が間に合わないのなら、先進事例に学ぶなどして利用者ニーズに合ったサービスを提供していきます」と書くべきです。</p>	<p>ご意見を踏まえ、【現状と課題】アの記述について「貸出登録者数が減少していることから、利用の促進を図るため、多様化する利用者ニーズに合った図書館サービスのあり方を追究していく必要があります。」に見直します。また、【今後の方向性】●図書館の利用促進の一部の記述について「・図書館サービスのあり方について、先進事例調査・研究を行うとともに、図書館の最新情報やこれからの取組を積極的に発信し、行ってみたいくなる身近な施設として、より多くの市民が図書館への関心を深められるような取組を進めることにより、来館者数、貸出登録者数の増加に努めます。」に見直します。</p>
27	84	—	<p>子どもの読書活動の推進に関する法律が制定されており、その第9条第2項で市町村の努力義務が規定されています。それを踏まえた記述を追加すべきではないでしょうか。</p>	<p>津市の子どもの読書の推進活動につきましては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を前提としておりますので、既存の記述でご理解をお願いします。</p>